

第2回

地域総合防災力の充実方策に関する小委員会

日時：平成19年12月26日（水）

10：00～12：10

場所：法曹会館 2階「高砂の間」

午前10時00分 開会

1. 開 会

○大塚課長補佐 それでは、委員の皆様おそろいでございますので、ただいまより第2回地域総合防災力の充実方策に関する小委員会を開催いたします。

本日は年末のお忙しい中御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

しばらくの間は事務局の方で進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

2. 委員の紹介

○大塚課長補佐 それでは、最初に委員の皆様の紹介をさせていただきたいと思います。

前回御欠席されておりました専門委員の方を御紹介させていただきます。

宮城県婦人防火クラブ連絡協議会会長の吉田八重子専門委員でございます。

また、前回から専門委員の交代がございましたので、御紹介させていただきます。

所沢市長の斎藤博様の御退職により、新しく全国市長会行政委員会委員長になられました新見市長の石垣正夫様に御就任いただいております。

また、本日は消防審議会会長の吉井博明会長に御出席いただいております。

なお、本日は、重川希志依専門委員、山崎登専門委員におかれましては所用のため御欠席されております。

さらに、本日は自主防災組織の活動についてお話をお伺いするため、現場の第一線で御活躍されておられます新潟県柏崎市松美町内会長の関矢登様、山形県鶴岡市田川地区自治振興会長の佐藤知也様にお越しいただいております。また、青少年消防組織の実態につきまして海外事例などの調査研究を行っておられます日本消防協会の松元国際部長から御説明をいただくことにいたしております。

配付資料確認

○大塚課長補佐 続きまして、本日の配付資料を確認させていただきます。まず初めは議

事次第、そして委員名簿、配席図。次に資料1としまして「自主防災組織について」、資料2-1が「青少年消防組織について」、資料2-2が「少年消防クラブの実態に関するアンケート調査結果（速報版）」という資料です。一番下に参考資料「平成19年度自主防災組織リーダー研修会実施要綱」という資料を御参考までにお配りしております。また、別途追加でお配りしておりますが、「新潟県柏崎市松美町内会の例」という資料もございます。こちらは関矢様の御説明用の資料でございます。以上でございますが、不足等はないでしょうか。

それでは、これより小委員長に議事の進行をお願いしたいと存じます。秋本小委員長、よろしくお願いいたします。

3. 議 事

・自主防災組織について

○秋本小委員長 それでは、小委員会を始めさせていただきます。

皆様方、本当に年末のお忙しい中を御出席いただきまして、ありがとうございました。

前は、法律に基づく消防関係組織で常備消防だとか消防団だとかについての説明を聞き、話し合いをしていただきましたけれども、きょうは、法律に基づかないけれどもそれぞれ大事な役割をさせていただいている組織、活動についての御説明をいただき、また御論議をいただきたいと思います。

最初に、資料1で「自主防災組織について」ということですが、これは消防庁から御説明をいただくことになっていきますね。では、金谷課長、お願いします。

○金谷防災課長 消防庁の防災課長の金谷でございます。お手元の「自主防災組織について」という資料に基づきまして御説明させていただきますと思います。

おめくりいただきまして、「自主防災組織とは」という紙でございますけれども、読み上げますと、「地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成する防災組織」ということございまして、法律で申し上げますと、災害対策基本法の中に「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織」ということで位置づけられておりまして、それを法律の中では、以下自主防災組織というということで、その根拠が定められております。

ただ、もちろん、これにつきましては、先ほどお話がありましたように、公権力はない。

消防団は消防組織法上で公権力の行使ができるわけですが、これは純粋な自主的な組織ということで、そうした公権力の行使ということにはなっていません。ただ、この組織につきましては、特に阪神淡路大震災の際に多くの方々が近隣の方々によって助けられた、救命、そういった事案についての8割9割、火災学会の方では98%の方々が、自分で、あるいは近隣の方々、あるいは家族によって助けられた。そういったことから、自主組織の有用性が再認識され、その後、その育成についても、災対基本法の8条の中で自主防災組織の育成に努めるというふうな形で、現在、国及び県・市町村においてその充実に努めているということでございます。

その活動につきましては、3にございますように、特に自分たちの町内会等、後で申し上げますけれども、組織のほとんどがいわゆる町内会を単位としてできておりますけれども、その際に、大規模災害時等の地域の火災、救助、あるいは初期消火、あるいは簡単な救助活動に従事する、さらに訓練・装備も初期対応が中心というようなことございまして、その組織自体も地域のリーダーのもとに活動するということでございます。

法令根拠としまして、先ほど申し上げました災対法の8条あるいは7条あるいは5条、また消防組織法におきましても、消防庁の任務及び所掌事務等々、それから大震法、あるいは国民保護法においてもそういった記載がございます。

おめくりいただきまして、自主防災組織の活動でございますが、大きく言いまして非常時と平常時と分けて整理させていただいております。

平常時におきましては、防災知識の普及、研修とかパンフレットの配布といったことをする、あるいは地域の災害危険箇所の把握、例えば防災マップとか見回りをする、あるいは防災訓練の実施、これは近年は実働訓練に加えて図上訓練的なものも実施しております。あるいは火気使用設備等の点検、防災資機材の備蓄と整理・点検といったことがございます。

実際に災害が発生した場合には、まず災害情報の収集、これはまさに地域における災害情報と、市町村等から状況の連絡を受けて住民の皆さんに迅速な伝達をする、あるいはその際に出火防止、初期消火、さらには、これは災害の態様によってさまざまではございますけれども、避難誘導、あるいは救出・救護。先ほど申し上げました阪神淡路等におきましては、自主防災組織の活動によって多くの方々が救助されているということでございます。あるいは給水・給食、炊き出しといったことを災害発生時の任務、役割としているということでございます。

全国的な状況でございますけれども、次のページでございます。自主防災組織の状況でございますけれども、平成7年、阪神淡路大震災が発生した年には全国で44%程度の組織率でしたが、年々上昇を続けまして、現在では70%を超えるという状況になっております。特に兵庫県におかれましては、当時27%程度と低い率だったものが、現在は95.6%ということで、ほぼ100%に近い組織率になっております。ただ、これも地域によりかなりばらつきがございます、データはつけておりませんが、10%を切るレベル、あるいは10%台、20%台もまだ数団体ある一方、今申し上げました兵庫等々90%台から80%台と、そういった地域による差がかなりあるというのも現状でございます。

めくっていただきまして、自主防災組織の抱える課題でございますけれども、会議や訓練の準備活動等を行う活動拠点が不足しているということ。あるいは、特に町内会はコミュニティ組織等と表裏の関係にあるわけでございますが、組織役員が高齢化している、あるいは昼間に活動される方が不足する、これは当然お勤めとかそういったことも含めて不足しているということ。さらには住民の意識の不足ということもございます。これも、特に阪神淡路大震災あるいは大きな災害があったときには、全国調査等におきましても災害に対する関心あるいはそれに対する備えについての住民の方々の意識が高まっておりますけれども、数年たつとそれが低落傾向になる、そういったものも含めたものでございます。それから、特に自主防災組織は純粋に任意の地域の組織ということでございまして、ある意味でそれを引っ張っていくリーダーというのが非常に重要になるわけですが、そういった方々が、特に地域コミュニティ等も十分でないという状況の中で不足してきている。それから活動のマンネリ化、これは特に防災活動に特徴的な部分でございますけれども、ある意味で言うと非常時に備えての平時の活動を継続していくモチベーションを維持することが難しいというようなこと。それから、実際に運営していく際に活動費や資機材等が十分でないといった課題がございます。

次に、そういった課題をどうやって活性化していくかということでございますが、まずは、住民の方々の自発的な組織であることを踏まえまして、自主的な活動をいかに促していくかということであろうと思っております。例えば何か地域で災害を体験されたとか、そういった機会をとらえて自主防災組織を結成するとか、あるいは既に結成されているところでは研修会とか防災学習を進めるとか、あるいはいろいろな組織の活動との連携、PTAとか学校とか、そういったところの活動から発展させていく。そういったいろいろな自主的

な取り組みをやっていく必要があるだろうということ。それから、リーダーの選任等の工夫が必要である。いかにリーダーを育てていくかということ。さらに消防団・消防署との連携。まさに消防団・消防署はそういったことでのプロ、オーソリティーでございますので、そういった方々と連携する。具体的には、アドバイザー等をしていただくとか、訓練の指導をしていただくというようなこと。さらには、先ほど1でも申し上げましたように、4と5でございますが、他の地域の自主防あるいは婦人防火クラブ、福祉ボランティアとの連携。あるいは国・地方公共団体の支援策の活用。国におきましては支援策がございますけれども、地方公共団体におきましても、かなりの団体において物的あるいは金銭的支援をしているという状況でございます。

次のページが、その対応方策の1つでございますが、地域の安心安全ステーションのモデル事業というのがございます。これは特に自主防災組織の連携ということに重点を置きまして、自主防災組織は先ほど申し上げましたように大体町内会を単位とする小さな組織が中心で、活動力あるいは組織維持力、あるいはノウハウ、情報といったようなものが不足する、あるいは単体での活動が十分にできないということから、自主防災組織が連携するとともに、例えば事務局ですとか防犯部局ですとか、そういったところと連携して継続的な組織活動を図り、かつその連携のメリットを生かしてさまざまな情報あるいは活動について活性化するというような事業でございます。

具体的には、その下にございますような具体的施策として、ステーションを設け、そういったところにA D Eや情報連絡用資機材などを配備して、それを中核的な仕組みとして維持していくということ、あるいは防犯と協力して日常活動の中において継続性を維持していく、そういった工夫をしているところでございまして、これらについてのモデル事業を、自治総合センターの支援をいただきまして毎年100団体程度で実施しているというような状況でございます。

次に自主防災組織に対する支援でございますけれども、先ほど申し上げましたことにも関連いたしますが、各都道府県でシンポジウムを開催する。特に、自主防災組織単体ではなかなか情報あるいは研修の場が得られないということもありまして、自主防災組織の連絡協議会ということができるだけ進めていこうということを前提としたシンポジウムを開催しております。あるいは「自主防災組織の手引き」というものも作成しておりますけれども、特に昨年度、地域の連携をキーワードに多くの活動事例を入れたその結果です。あるいは先ほど申し上げました地域安心安全ステーション、さらには自治総合センターで実

施していただいておりますコミュニティ助成事業の中で、自主防災組織に対する育成の国の助成というものがございます。

次からが今回の具体的な活動事例でございます。前回の小委員会の中で、特に平常時に加え災害時に実際どのような活動をされたかということで全国に照会いたしまして、その中から幾つかの事例を御紹介させていただきます。

そのうち、最初の柏崎市松美町及び2番目の山形県鶴岡市田川地区につきましては、本日それぞれ地方団体の会長さんに御出席いただいて御説明をしていただけるということでございますので、その説明は割愛させていただきます。

事例調査の3でございますが、長野県辰野町赤羽区の例でございます。

災害の概要といたしましては、18年の豪雨によりまして全国で32名の方が亡くなられましたが、長野県では12名の方が土石流等で亡くなられ、床上浸水、床下浸水合わせて2,500棟という大災害があったわけでございます。辰野町でも土石流災害が発生いたしましたして、死者が4名発生するという大災害がございました。

この際の対応でございますけれども、この地区の対応につきましては、住民から成る防災隊という区長さんが隊長を務める隊が消防団あるいは日赤奉仕団、市役所と連携して災害警戒をされたということでございます。特に、今回、未明からの大雨で大きな土砂災害が発生したわけですが、土砂災害の発生前に警戒されていてその予兆を発見したということで、住民に避難を呼びかけて犠牲者の発生を阻止したという事例でございます。これによって人的被害は軽症者1名にとどまったということでございます。それから避難所の設置について、これは地区の住民が自主的に実施したということ。あるいは炊き出しについては日赤奉仕団を中心に調理されたということでございます。

平素の取り組みといたしましては、防災訓練、防災点検とともに、「独り暮らし高齢者台帳」という、いわゆる見守りの高齢者の方々の台帳、それを災害時に活用できるようにしているということと、あとコミュニティ活動も非常に活発であると。これは法律上のもものではございませんが、その地域で議会、条例あるいは委員会といったものをつくり、それぞれの施策等についてそれぞれコミュニティで活動しているというようなことでございます。

消防団関係の状況はこのとおりでございますが、なかなかサラリーマン団員の出勤は難しいという状況もあったようでございます。それから、一番下でございますけれども、消防団の詰所が区の集会所の隣にあるということで、今回の活動についてもそれらの防災隊

と消防団が緊密に連携し、直接連絡を取り合って救助活動等に当たっていたという事例でございます。

次に、その4でございますけれども、石川県輪島市門前町の事例でございます。

これは、3月25日に能登半島地震が発生いたしましたけれども、この際の活動の状況でございます。この災害によりまして、死者は1名でございますけれども、全壊家屋が684、倒壊家屋が1,700という多大な被害が生じたわけでございます。門前町につきましては、29人の方が負傷され、住宅は全半壊合わせて1,000棟という状況でございました。

対応ですが、火災がなかったことから消防団と消防本部は直ちに救助活動に入ったということでございますが、これにつきましては、特に救助活動につきまして、これは新聞等でも報道されておりましたけれども、「地域みまもりマップ」という高齢者の所在を明らかにした地図を民生委員が作成して共有している、それが非常に役立ったということで、その日のうちにすべての方々の安否を確認できたということでございます。これは平成7年の阪神淡路大震災を契機として石川県が作成を進めたのですが、多くの市町村で中断されておりましたけれども、輪島市の門前町ではそれを続けていたということで、今後、県におきましても、これらの取り組みを踏まえてこの作成等を進めていきたいということでございます。消防団の活動につきましては、これは分団単位で活動したということで、他の地域に転戦するということはこの段階ではされておられなかったというような状況でございます。

平素の取り組みの中では、特に防災訓練の避難誘導訓練が非常に有効であったという報告を受けております。

最後、石川県白山市の例でございます。これは消防本部と消防団の連携による救助事案ということで、がけの中腹にコンクリートミキサーが転落した、その救助事案ということでございますが、2にございますように、消防団といたしましては、必要な資機材の確保とともに、団員の中に重機あるいはミキサー車に精通した団員がおられたということで、そういった方々による手配あるいは情報提供が効を奏したということでございます。あと、救助が長時間に及んだということで、炊き出しを実施したというようなことでございます。

以上で私の方からの御説明を終わらせていただきます。

○秋本小委員長 それでは、引き続いて、柏崎、鶴岡の事例についての御説明をいただいて、その後一括していろいろな質疑をしていただくことにしたいと思います。

最初に柏崎の関矢会長さん、お願いします。

○関矢柏崎市松美町内会長 おはようございます。柏崎でございますが、中越沖地震という大災害を私どもは受けましたが、全国の皆さんから本当にいろいろな面で御支援をいただいて、まず御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

きょうはこういう機会をいただいて、私どもは特別何をしたということではございませんけれども、生の感じたことを話さないということですから、その辺でお許しいただきたいと思います。専門のベテランの先生方の前で恐縮しておりますが。

きょうお配りした資料に沿ってしたいと思いますが、時間が5分ということで限られていますから、本当にエキスの話をさせていただきます。

○秋本小委員長 余り時間厳守を意識されなくてもよろしいかと思っております。

○関矢柏崎市松美町内会長 ありがとうございます。

まず最初に、私が、柏崎で震災が終わって行政サイドのシンポジウムがあったときにパネラーとして出て最初にあいさつしたことが2つございます。1つは、全国の皆さんから御支援いただいてこんなに一日一日復興に向かっていくわけだが、この震災をこれからのまちづくりに生かさないことはない、生かすべきだ、まずそれを市民みんなで考えなければ。これが1つ。もう1つは、いろいろ震災を受けたノウハウといいますか、実際の体験があるわけですが、これを震災を受けなかった皆さんに恩返しのおつもりでお伝えしなければならぬのではないかと。この2つを私が最初に申し上げて、誓いといいますか、被災者の立場でそんなことを考えました。

資料の1、2、3は、柏崎の被害状況と、私の町内は440世帯ございます割合大きな町内でもございましたけれども、その被害状況の数字をそこに記載させていただきました。

3番目に発生直後の対応ということで、そこに3つ挙げておきましたが、1つは避難誘導。実はこの震災が発生したときは、私ども、ぎおんまつりといって町内をみこしを担いで巡回している最中だった。そして、さて一服して次へスタートしようじゃないかといって移動している最中にこれが起きた。でございますから、町内のほとんどの子供、お母さん方、あるいは若いお父さん方、それから老人会、役員、リーダーの人たちが家を留守にしてそこに参加していたという、不幸中の幸いだったと思っております。そういう状況が1つあったということです。役員は当然顔を並べているわけですが、実は私ども、この4月から防災計画を立ち上げて、これからスタートしようという段取りでいたわけです。そして最後に50～60人の役員を集めて周知徹底する会議を一回やろうと言っていた矢先

に起きた震災でございましたが、今お話ししたようにたまたま大勢のリーダーが集まっていたために、避難誘導が考えられないほど安全のうちに、町内防災計画にのっとりた避難の広場に収容することができました。

まず避難所に移動しまして、2番目の安否確認というのは、自主防災の役員が、私は何をすればいいか、どんな細かい仕事をすればいいか、正直言ってまだそこまで徹底していなかった。しかし、役員がほとんど全員いましたので、私の指示で安否確認の手分けをまずした。これができたということです。わざわざ役員を招集して打ち合わせをしてやる、そういう後手がなかったということです。

それから、3番目は、火災は今回はなかったのですが、みんな家を留守にして地域の避難所に移動しているわけですから、家の戸が締まらない、あけっ放しであるということで、夜警活動、これは先ほどお話があったような消防団のメンバーもそれぞれの役割、地域を分担してやりましたが、私どもも、町内の役員、ボランティアとで手分けして、3日間、安全確認。私どもが回っていくことでお年寄りや安心するという精神的な面もありましたが、そんなことが発生してまず最初に私どものとった行動でございます。

4番目に被災2日目以降の対応ですが、私が、町内の避難所、800坪の広いところがあるのですが、そこから地域の避難所に移動しましたところ、各地域から400人という避難者が移動してきているわけです。私は、自分の町内のこともございますけれども、かつてそのセンターに協議会長として11年間仕事をさせていただいたものですから、地域のこととコミュニティセンター、新しい役員のもとでいろいろ対応していますけれども、私もよく存じ上げている仕事の関係上そこで、これはボランティア活動の地元のコーディネーターとしてやらなければだめだなどということで、私は全くそういう知識はなかったのですけれども、ボランティアの人たちの支援活動のお手伝いを10日間そこに張りついてやりました。正直言って町内のことが心配でした。副会長が2人いますし、役員もいますし、防災委員の人もいるとはいうものの、家の近くですけれども、会長がいないでセンターに張りついて仕事をしているというのは、私自身も心配でございました。そんなことで、ボランティアの受け入れの仕事が私個人としてはなかなか大変だった。町内のことは町内役員、あるいは、2日目、3日目からどんどん外部のボランティアが入ってきますから、私はセンターからそこに指示をしてきたわけです。家に帰らないで、町内に帰らないで。そんなことで役員がそれこそ一生懸命対応したというのが(1)でございます。

(2)は町内ボランティアによる活動。さて外部からボランティアがどんどん入ってく

るけれども、町内でしなければとはということで、特に若い青年部の人たちが、先ほどお話ししたぎおんみこしにはっぴを着て出ていた、そこで意思が固まったといいますか理解を得まして、ボランティア活動にすぐ参加してくれました。そして、独り暮らし、高齢者、障害者のお手伝いをした。これはNHKで8月31日に放映されたあの姿そのままでございます。よくやってくれました。

3番目に、市の資源物特別収集日というのがしばらく日がたってからありますが、期日、曜日を書いておきました。これは土曜あるいは日曜、水曜、金曜とありますが、要するに休めない。日曜日でないときも市のごみ収集があったわけです。それが、収集時間が6時から8時の間なのです。大きな車が来て、山と積まれたたんすだとか家財道具を移動するわけですが、こうしますと、私がここで感じたのは、市のボランティアセンターというのが福祉センターに設置されたわけですが、これが機能できないのです。9時から17時ぐらいまでですから。こういう時間帯をどうして設定されたのか。通勤前の朝仕事のつもりでやろうということなのかもしれませんけれども、実際はボランティアの人たちが欲しいという障害者、高齢者がいたのです。ではどうするかという話で、町内のボランティア、あるいは県内外の中でもそれに協力をするボランティアがたくさん出てきましたので、その人たちの協力を得てごみ収集をしたということです。

それから、きょう東京まで来て何をお話しして帰ろうかというのは、この4番目のことを言って帰らせていただきたいと思うのでございます。資料もお手元にありますけれども、私はコミュニティセンターに10日間張りついていましたから、町内のことがやはり心配です。副会長がいるものの心配です。情報を確認するという意味で、7月18日、3日目ですが、安否確認が中心ですが、震災でどたばたしているときに余り細かいアンケートなどをやったらしかられますから、ごく簡単な6項目のアンケートを配ったわけです。私が町内の情報を知りたいということで配ったのですが、それに思わぬ反響がありまして、また効果も非常に出てきた。例えば1番は「安否の確認」ですが、元気かどうかということですし、2番目はどこに避難したか。3番目は「けがまたは身体の状況」。これが後で県外からいらしたボランティアの保健師さんがこの400からあるアンケートを半日ぐらい調べてマップに落としまして、そして手分けしてローラー作戦をやっていた。非常に喜んでいただいた。ああ、そんなに役に立つこともあるのだなということ私を初めて知りました。。そんな意識でつくったアンケートではございませんけれども。5番目の「手伝いを希望するか、どんな内容ですか」というときに、これは「ボランティア」とい

う言葉を使いたかったのだけれども、お年寄りや何かには、ボランティアというのがどんな役割を持っているのか、どういう仕事をしてくれるのかというのが全然理解されていないから、私はあえて「手伝い」という日本語を使ったわけです。それが非常に効果がありまして、ここに答えがどう返ってきたかというところ、お手伝いは不要、要りませんと、こう書いてある。6項目目の「主な被害状況」にはびっしりと書いてあるわけです。たんすが落ちた、テレビは倒れている、台所はどうなっていると、びっしりと書いてある。ところが、5項目目の手伝いが要るか要らないかというところには不要と書いてある。これは私は地元ですから、新潟県人の遠慮っぽさ、外部の人を自分の台所や居間に入れることにはなれていませんから、要りません、私どもでやります、子供たちもそのうち来るでしょうからそれでやりますと、こう言う。しかし、私はこのアンケートの結果を副会長と精査しまして、これは入れるべきだ、これは入ってもらいましょうというので、徹底的に入っていた。これが非常に効果があって、助かったということでございます。

第2回目のアンケートは、これは1カ月後です。落ち着いてからとったわけですが、これも非常によかったなと思っています。どたばたしているときにペンを持たせるのはまずいかなと思いましたが、ある程度落ち着いた段階では、非常にこれの利用が、今度は復旧に向かったの資料、情報を得ることができて、行政等の仕事が非常にうまくいくようになった。

5番目、平素の活動というのは、実は私どもはぎおんまつりをやっていたからチームワークをとってやれた。それも一理あるのですが、そこに書かせていただいたように、私どもは町内行事に真剣に取り組んで、それを根っこにして町内づくりを進めていたのです。そのことで町内が、田舎町ですけれども、まとまってきたのかなというようなことを感じます。細かくはそこに記載したとおりでございます。3番目に企業との協働というのがあります。よく言われる言葉ですが、君たちはどうしてそういうことをやっていたのかというと、私がコミュニティセンターの会長をやっていたときに、町中を流れる川があるのです。ヨシが茂って、死んだ川のように魚がすまなかったのですが、そこをテーマにして環境問題に取り組むというシンボリックな1つの活動をやっていたのです。10年からたっているのです。そこに企業がたれ流しして魚が死んだりということで、君たちも社会的な責任を果たせということで、一緒に川さらいをしたり、川の環境を考えていた。そういうのが、今度は地震になったときに、施設、これは皆さん御存じの柏崎のリケンというピストンリングをつくっている会社ですが、浴場を開放したり、物資を私どもに支援してく

れたり、あるいは体育館を小学校に開放するというような形で、お互いにやっていけばそういうことができるんだなという実感を私は感じました。

あと、今後の課題は読んでいただければと思いますが、こういう1つの、これは「災害に強いまちづくり～中越沖地震の教訓から～」ということで、今つくっている最中なのです。まさかここに呼ばれるとは私は思っていませんで、20ページからのもので、行事を通じ、そしてボランティアの人たちから助けていただいた、その様子をここに克明に記載して、普段の町内行事、町内づくりというのが大事なことから、また一致協力してやろう、何があってもそれを乗り越えていくようにしようと、これを自力で今つくっている最中なのです。そんなことでお許しいただきたいと思います。長くなりまして失礼しました。

○秋本小委員長 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、鶴岡市の佐藤会長さん、お願いします。

○佐藤鶴岡市田川地区自治振興会長 おはようございます。先ほど紹介いただきました佐藤です。今回、地域総合防災に関するこのような会議に御案内をいただき、大変恐縮しております。いろいろ学ばせていただきたいと思っています。何とぞよろしく願いいたします。

当地区は鶴岡市の中心市街地からおよそ10km離れた中山間地にあり、10の集落が散在し、少子高齢化が進み、自主防災の面からもいろいろ課題の多い地域です。

それでは、去る6月26日の集中豪雨の際の状況とその対応について、資料に基づいて概要をかいつまんで報告させていただきたいと思います。

最初に災害の概要ですが、資料に記載されているとおり、6月26日早朝、1時間に約50mmを超える豪雨があり、河川の氾濫で護岸の決壊、床下浸水、土砂崩れなどがありましたが、この豪雨が長く続かなかつたことが幸いして大きな被害を受けずに済んだことが何よりだったなと思っております。

次に、その当日の朝の対応ですけれども、当地区のコミュニティセンターに対策本部を設置する前に、私の判断で当地区の消防団長と電話で連絡をとり、広報車の出動と警戒態勢に入るように各住民会長並びに各消防団班長への指示をしています。その後、自治振興会副会長、事務局長を招集しましてコミセンに対策本部を設置し、各集落の情報を収集し、緊急を要する主要道路への土砂崩れについては市の危機管理室へ連絡をとりました。そのほかは、各集落からの情報をもとに本部役員が地区内を巡回して被害状況を検分し、写真を添えて当日のうちに市役所に報告しております。

次の平素の取り組みとしましては、自治振興会や各住民会が防災の役割を担い、既存の住民会を活用して自主防災体制をつくり、初期消火、心肺蘇生法、救護などの実務研修などにも取り組んでおります。そのほかに、鶴岡市との関連で婦人防火クラブもあり、定期的に研修、広報活動なども行っております。

最後に消防団等関係団体の状況ですが、消防団は、充足率は高いが、サラリーマンの割合が83%です。このたびの災害のときは消防団員の出勤前ということで迅速な対応ができましたが、団員の少ない時間帯の対応が大変心配です。今課題としていますことは、1つは消防団員が勤務中に災害が発生したときに、団員が速やかに行動できるように企業への協力のお願いや、それから消防団OBの防火への協力も検討課題です。2つ目、各集落に災害で協力する行動隊のようなものをつくるように努めたいと思っております。3つ目、災害時の具体的な行動マニュアルの作成。4つ目、民生児童委員との連携を深め、老人世帯に対する具体的な対応策の検討。最後に、今回の集中豪雨で河川水利組合との連携も欠かせないと痛感しております。

以上申し上げまして終わらせていただきます。貴重な時間、まことにありがとうございました。

○秋本小委員長 ありがとうございました。

それでは、一通りの御説明はこれで終わりました。皆さんから今の御説明についての御質問とか御意見を御自由にいただきたいと思えます。どなたからでもどうぞ御発言をお願いします。

余り御発言がないと、私の方から促すような格好になりますけれども、お許しいただけますか。

自主防災組織ということで御説明がありましたけれども、婦人防火クラブとか女性防火クラブというのは普通に言う自主防災組織ではないかもしれませんが、広い意味では自主防災組織でもあるのではないかと思います。吉田専門委員は宮城県で全体の取りまとめをいただいておりますが、何か御感想とか御意見とかございましたら、お話しいただけますか。

○吉田専門委員 私どもの方でも自主防災組織を結成して大分たっておりますけれども、大方はそういう組織の中に入らないところが多いのです。自主防災組織をつくってしまうと防火クラブは必要でないのではないかといいところもございました。私、対策としまして、この自主防災を設置するときに救護、給水の方に防火クラブの会員を混ぜてほしい、

組織の中に防火クラブの会長を入れてほしいということをお願いしまして、今つくっているところはそのようになっております。町内会対応自主防災組織というと、町内会にも婦人部がございまして、その婦人部が主体になってしまうのです。それで防火クラブは要らないよというような状況だったそうです。私たちはそれじゃ何をすればいいのだということになって相談しまして、組織をつくるときにはぜひ防火クラブを組織の中に入れていただいってつくってほしいということをお願いしました。

○秋本小委員長 今、婦人防火クラブについてのお話がありましたけれども、案外わかりにくいかもしれませんが、何か御疑問のことなどございましたら、どうぞ。

今の御説明の中に消防団ということが何回か出てきておりますけれども、上田委員、どうですか。

○上田委員 私は富山県の消防協会なのですが、隣の輪島市の震災や、あるいは柏崎市の震災のお話もございまして、富山県は自主防災が非常に立ち遅れていたということで、今、各町内会で一生懸命取り組んでいただいているのですが、いざ災害になりますと消防団は率先してしっかりやらなければならない団体であることはおっしゃるとおりでございますが、ただ残念なことは、災害の状況によって火災が出るとか出ないとか、火災が出れば当然消防団はその現場へ消火活動にかからなければならないという任務があるわけですし、幸い輪島市の震災も火災が出なかったということ、柏崎の先ほどの報告も火災がなかったのだらうと、このようなことを思うとき、自主防災をつくるときに、県下でこういうふうにした方がいいのではないかと。消防団員のOBと消防署員の定年になってやめられた皆さん方に中に入ってください、できればリーダー格になっていただくということをぜひお願いした方がいいのではないかとということを申し上げて、中へ入っていただくように努力いたしておりますが、しかし、分団長というのは当然町内の自主防災組織の中には中心的な役割として連携を密にして取り組むことは大変必要だと思っておりますし、御指摘のとおり、勤務中とか、サラリーマンが多いものですから、これは大変深刻な問題であると思っております。外へ働きに出た後に何か災害が発生すれば、現場へ駆けつけて作業できる状況にある人とならない人と、大半はなかなかできない状況にあるのではないかと思うわけでございまして、ここら辺の問題を町内の中でどういうふうに話できるのか、大変大きな問題であると思っております。いずれにしろ、消防団はそういう面で日ごろから、災害であれば当たり前のごとく身を挺して地域の災害を守ることには我々は一生懸命取り組んでいかなければならない。ただ、いろいろ問題点がある。火災になった場合どうするの

だと。余り消防団、消防団と頼まれていて火災になった場合、消防団員がいなかったからうまく機能しなかったということになるとかえって問題が生じないかなというような問題も持ち合わせていて、防災組織をつくるためにはそこら辺のところをうまくやっていかなければいけないのかなと思っております。

○秋本小委員長 補足的な御説明といったようなことも含めての御発言をいただきましたけれども、どうぞほかの方。

○小川委員 小川でございます。柏崎の関矢さん、鶴岡の佐藤さんのお話は大変感銘を受けました。

ただ、お話を伺いながら、私自身は横浜市青葉区というところに住んでいるのですが、私は砂漠に住んでいるんじゃないかなと思ったりしたのです。人工の砂漠化という言葉が頭にちょっと浮かんでしまったのです。というのは、私自身は大人になるまで皆さん方が暮らしていらっしゃるような場所で暮らしてきて、隣近所はみんな顔見知り、親戚というところで来たのです。あちこち学校を移ったりしましたが、半分は熊本県の八代の山の中です。半分は神奈川県鎌倉の駅のそば、古くからの町です。途中で大阪の下町で暮らしました。これは今もいろいろ地域的には問題はあるのですが、やはりどこのだれべえがどこにいて、息子がどこにいるというのをみんな知っているのです。ところが、私が今住んでいるところは、自主防災組織どころではない。街路掃除といっても、大体うちの周りにはマンションが結構あるのですが、戸建ての家に住んでいる人間が1世帯1人出てきて、マンションは50世帯、80世帯あるけれども、だれも出てこない。そして、避難通路の除草とか清掃とかそういったものを含めて5～6人でいつもやっている。私も草むしりをたまにやるのです。マンションに住んでいる人はそこを平気で通って行って、みんなが下水掃除していても知らん顔をしている。これは、前にも申し上げたと思いますが、集合住宅の持ち主が自治会などに入らなくていいということを条件に入居させているからなのです。

だから、私は2つのことをここで提案申し上げたいのですが、今申し上げたように、どんどん人間的な住民の砂漠化みたいなのが進んできて、砂みみたいな人がふえているわけですよ。だから、砂漠化地域と呼ぶのが適切かどうかわかりませんが、そういった地域の洗い出し、調査のようなものを1つやる必要があるのではないかと。そういった地域でもきちんと活動が行われている場所もあるだろう。しかし私たちのところみたいに自主防災組織どころではないようなところもあるのではないかと。そこを实態を明らかにしていただきたい

いという感じがあって、それをお願いしたい。

それから、これはどこまで可能かわかりませんが、前提を災害に関する互助ということでもとめまして、集合住宅に関する法律の整備ができないかどうか。これは、入居条件は自治会や町内会に加入すること、それから防災活動への参加、これは全くできないという家庭の状況というものはあるかもしれませんので、それについては別途何か考えなければいけないですけれども、これをできるようにしていくことはできないだろうか。ただ、これについては、災害における互助ということに限らないと、戦前の悪名高い隣組のようなものになっていきがちだと。やはり町内会長さんとか班長さんの個性によってはかなりヒステリックにやる場合があるのですね。これは怖い。だから、その辺を視野に入れながら、ただ集合住宅が人工の砂漠化地域と呼んでいいような場所においては、入居に当たってきちんとそういった組織に加入すること、防災活動に参加することといったようなことを条件にいたしますと、随分この辺の問題は克服できるのではないか。だから、法律で何かできないのかということをお考えいただきたい。これは提案であり、お願いでございます。

○秋本小委員長 非常に基本的な重要な問題の御発言をいただきましたけれども、消防長の方では何かおっしゃることはありますか。

○金谷防災課長 1点目の砂漠化地域の洗い出しというのは、一応私どもも、全国的なそれぞれの自主防災組織でどのぐらいの訓練をやっているとか、あるいはそういったもののトータルデータはございます。ただ、それがそれぞれの地域で、特に今委員御指摘のような、どれだけの人がどれだけ参加しているかというものについて悉皆的なものはございませんし、これは正直悉皆のものは難しいかなという感じがしますので、モデル的といえますか、今お話のありましたような地域、団地、集合住宅、そういったところでの実態を幾つか聞いてみて、また御報告をさせていただければと思います。

2点目の方ですけれども、ちょっとすぐ法制化というのはあれなのですが、先ほど御紹介しました災対法等におきましても、住民の自主的な参加ということが大前提で、それについて積極的なものは阪神淡路大震災の後でも定められていないということからも、部分的なものについてすぐにといいはかがかなという気はいたします。ただ、いろいろな工夫は恐らくされていると思います。例えば私どもで毎年消防科学総合センター等と一緒にやっている防災まちづくり大賞というところで、いわゆる団地の中での自主防災会の加古川グリーンシティとか、そういう幾つかのところ防災まちづくり大賞を取ったとか、そういった活動をしているところもございます。そういった意味におきましては、先ほど

お話がありましたように、指導者あるいは会長さん、いろいろな会長さんがおられると思いますが、そういったところでいろいろな対応、取り組みがあると思いますし、また恐らく、先ほどもお話がありましたような、市町村におきましても町内会等についての参加あるいはその推進ということでいろいろな方策もやっているのではないかなど。特に最近、コミュニティの崩壊、あるいはコミュニティの再生ということが課題になっておりますけれども、そういったことも含めまして、そこら辺も、すべてというわけには参りませんが、御承知のような事例がないかどうか、それも確認させていただければというところではあります。

○小川委員 どうもありがとうございました。

例えば、大きな団地とかは自治会組織とかそういったものはかなりちゃんとしていると思うのです。人数も多いです。ただ、私たちのところはそういったものではなくて、せいぜい数十戸が入っている、あるいは数戸が入っているというような小型の集合住宅が多い。そこにおいては、マンションの持ち主のところに行っても近所に住んでいない、東京都内に住んでいる。連絡をとっても居留守を使う。それで、その周辺の草刈りすらやらないんですよ、自分の敷地の。そういうところの居住者に対してどうやって働きかけるのがあるのか。災害が起きたらおまえら絶対火事場から出さないからなとかいうような話でもしない限り、脅しでもしない限り、何もしないような感じですよ。それはやはり住んでみないとわからないですね。消防団も古くからの集落のところにはある。そのような活動はしているけれども、新しく開けたところになると、ほとんど活動を目にすることもない。そして、いろいろな取り組みがあるかという点、全くない。ということなのです。多分そういう地域は結構あると思うのです。うちのあたりが特異なのかなと思ったこともありますが、そうではないと思っています。ちなみに、中田市長の地元でございます。「中田君だめだよ、最近地元に住んでいないから」とブツブツみんな言っているわけです。ですから、本当に大きな団地というのは結構ちゃんとやっているのです。ただ、小型の集合住宅は、持ち主がいなかったり、居留守を使ったり、どうしようもない。回覧板は3週間ぐらいとまったまま返ってこないとか、そういう状況です。何らかの手を打たないと、恐らく自主防災といったような話にはならないだろうと。話が形式に流れている面が人口のかなり多い地域において存在するのではないかと、それをちょっと感じたものですから、余計なことかもしれませんが、申し上げました。ありがとうございました。

○秋本小委員長 大都市における自主的な防災組織とか、あるいは地域の総合防災力とか

というのは非常に大きな問題が出てくると思います。それでまだいろいろお話があるかと思いますが、もう1つ説明を予定していることについてお聞きして、その上でまた全体を通じての御議論を続けてやっていただくということにしたらどうかと思います。

・青少年消防組織について

○秋本小委員長 そうしたら、あとは青少年の消防組織についての御報告ですね。これは松元さん、お願いします。

○松元日本消防協会国際部長 日本消防協会の国際部長をしております松元と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私どもで、今年の7月に青少年消防組織のあり方に関する研究会を、秋本小委員長を顧問といたしまして、あとここに御出席の金井委員、金谷防災課長にも委員になっていただき、設置致しました。地域の総合的な防災力の充実のためにはやはり青少年期からの消防防災教育あるいは防災リーダーとしての育成が重要であるという問題意識のもとにこれまでいろいろな調査・研究等を進めてまいりましたので、本日は、調査結果、アンケート調査などを中心に、資料に基づきまして御説明申し上げたいと思います。

資料2-1をごらんいただきたいと思います。

まず初めに我が国の青少年消防組織の現状であります。大きく少年消防クラブと幼年消防クラブというものがあると認識しております。

まず少年消防クラブですが、記載のように、火災予防、防火思想の普及を目的として、昭和25年、それまでも地域的にはいろいろあったようですが、当時国家消防庁管理局長から都道府県知事に通達が出され、制度化して普及を進めていったということでございます。現在の状況といたしまして、小学4年生から中学生までを対象にしておりますが、全国各地で組織されておまして、今年5月現在、全国に約5,500クラブ、43万人のクラブ員がおります。ただ、この少年消防クラブですが、今クラブ員が43万人と申し上げましたが、平成元年当時の資料を見ますと約66万人いたということでございますので、かなり減少傾向にあるのではないかなと思っております。また、地域偏在ということと言いますと、43万人のうち、愛知県が14万人、岐阜県が4万人という非常に多いところもありますが、逆に沖縄県では0人、滋賀県では200人ということで、かなり地域による偏在が大きいという課題があると思っております。

一方、幼年消防クラブ、こちらは幼稚園や保育園等で幼児期における正しい火の取り扱い

いを教えるということでございまして、今年5月現在、約124万人おります。先ほどの平成元年の数字を見ますと、当時88万人でしたから、こちらの方はかなり増えているということでございます。

こうした状況を踏まえ、私どもの研究会では、特に少年消防クラブについて調査を進めることとしました。後ほど資料2-2で、多分今回が初めての全国規模の悉皆調査になると思いますが、かなり大規模なアンケート調査を行っており、まだ速報という段階ですが、そちらを説明させていただきたいと思っております。

一方、海外の状況はどうかということで、ドイツの事例を紹介させていただきたいと思っております。ヨーロッパでも各国で青少年消防組織があり、ヨーロッパ全体で2002年の統計で大体80万人おります。特にドイツが一番盛んでございますので、我々、8月にドイツの実地調査を行ってきましたので、その結果を中心に御説明したいと思います。

ドイツは人口約8,200万人ですけれども、義勇消防、日本で言う消防団が約104万人います。それに対しましてプロの常備消防は約2.8万人、3万人しかいないということでございます。連邦制ですから州ごとに消防法が定められているのですけれども、基本的に人口10万人以上の都市については常備消防、それ以下のところについては日本と違い常備消防がなく、消防団だけでやっているという状況がまず青少年消防の背景としてあります。

そういった中で、ドイツの青少年消防については、資料にありますように、ドイツ消防の義勇精神、共同意識の醸成のため必要ということでございます。現在、約25万7,000人、うち5万7,000人が女性ということになっています。

中身ですが、実践的な訓練、あるいは理論的な勉強もしますし、国内・国際的な青少年の競技大会も行われております。

活動ですが、私どもは子供たちにも会いましたけれども、もちろん消防の訓練も行うのですが、ゲームをやったり環境保護活動もやったりということで、かなり楽しさということ 키워ワードにしながら継続しているようでございます。

青少年消防の活動では、当然ながら、団体帰属意識、友情の醸成等も重要であるという御説明がありました。

2ページをごらんください。先ほどの国内の競技大会ですが、2年に一度、ドイツは16州ですから、16州の代表が集まって競技大会を行います。この競技大会は、もちろんある程度消防に特化した競技もありますが、通常のリレー競技等もあるようです。

競技大会自体は、ここにありますように子供たちが楽しく参加できるように随所に工夫が盛り込まれております。

また、運営については、資料にもありますように「青少年フォーラム」というのが結成されておりまして、青少年自身がいろいろ問題意識を持ちながら、ここはああしたらいいという形で変更しているようでございます。

また、日本の少年消防クラブは中学生までなのですが、ドイツの方は17歳、日本でいう高校生までとなっており、17歳まで青少年消防を継続した若者はほぼすべて地域の義勇消防団員になりますというような御説明がありました。この辺が、後で御説明しますが、日本と全く違う状況になっているわけでございます。

また、10歳から17歳が基本ですけれども、一部の州では6歳から始めている。これはある意味でドイツ消防としても大きな挑戦であるという御説明がありました。

活動の実態ですが、学校単位ではなく、地域単位となっております。地域に義勇消防の消防署があり、そこを活動場所といたしまして、私も実際に行って驚きましたが、その消防署内には青少年消防のロッカーとか着替え室もありまして、子供たちの服が全てかけであるわけです。活動は、平均的には週1回、例えば金曜日の夕方2時間を使って行います。講師は、そこは当然ボランティアの義勇消防団員の消防署ですから、そこから指導者を決めておりまして、その方が育成をしていくということです。

青少年消防の数自体も、ドイツ自体も1980年当時は少なかったわけですがけれども、徐々に増加しています。特に女性の方が入ってきているということで増加しているということございました。

制服についてはドイツの統一規格で、支給は市町村の負担で行っています。

10歳から17歳までどういうふうにするかといいますと、かなり体系的にプログラムを組んでおりまして、その段階ごとに簡単な試験が行われまして、試験に合格すると次のステップへ行けるということになっています。

特に16歳、17歳になりますといろいろなことができるようになりますので、例えばベルリンでは16歳になると実際の消火活動にも同行する。もちろん消火活動自体は行わないわけですが、その心構えをするというようなことであります。

3ページは写真ですが、上の方は、これは私どもが視察してきましたが、ドイツのヘッセン州で行われた3,800人ぐらいが参加しての大規模なファイヤーキャンプの様態です。左側の写真は、これはマイン川ですが、1,000本のホースを使ってギネスに挑戦

というようなことも行われておりましたし、右側はサッカーのゲームですが、脇の方にありますのは防災用の機材等を使っていますし、このロープ自体も消防防災に関係するようなものを自分たちで開発して作ったということでございました。

下はベルリン青少年消防クラブのメンバーが私どもに訓練の様を見せてくれたものです。こういう制服を着まして、日本でいう消防操法大会のようなものを子供たちがやっているということでございます。

資料2-2をごらんいただきたいと思います。こちらは、私どもの研究会で少年消防クラブの実態を調査するというので、全国規模の悉皆調査を行いました。まだ完全な形ではありませんけれども、速報版ということで御説明したいと思います。

大きくは基礎調査票と個別調査票に分けてまして、基礎調査票は消防本部を対象とし、個別調査票は少年消防クラブを対象とすることで実施しておりまして、かなり高い回収率となっております。

3ページをごらんいただきたいと思います。まず基礎調査の結果、これは速報版ですので抜粋させていただいておりますので、問の番号は連続しておりませんので、ご了承願います。

まず、消防本部で消防防災教育の内容について聞いたものでございます。一番多いのは、中段にあります消火設備、消化方法についてが65%程度、避難の知識、方向について等が63%程度ということで多くなってはおりますが、かなりばらつきがあるような状況だと思います。

4ページをごらんいただきたいと思います。これは消防本部と市町村の教育部局との連携状況について尋ねたものです。これはやはり全体的にまず回答が少なかった。それで回答している例について言うと、消防読本とか消防防災教室を総合的な学習の時間に行うというものも若干ありましたけれども、このアンケート調査からは、両部局の連携が必ずしも十分ではないというところも多い実態ではないかと思っております。

5ページからは少年消防クラブの状況であり、まずはその有無であります。消防本部について、そちらでは少年消防クラブがありますかという問いに対して、あると答えたところが約6割ですけれども、ないというところも4割もあるという状況でございます。また、管轄する少年消防クラブの数も、5つ未満というところが5割以上であり、50以上のところも4%はありますが、そのような実態ということであります。

6ページをごらんいただきたいと思います。少年消防クラブの取り組み状況について

様々なものをお聞きしております。例えば少年消防クラブの要綱・規則等は65%ありますが、指導育成のプログラム、指導者用のハンドブック・マニュアル等については1桁台ということで、これについてもまだ改善の余地があるのではないかという認識を持っております。

7ページからは個別の調査の結果ということでお話し申し上げます。

日本の少年消防クラブの組織は、8ページの間とも関係しますが、学校単位での消防クラブ、これは生徒が小学4年生から6年生の生徒ですけれども、そういった生徒が全員参加しているところも小さいところではありますし、クラブ活動みたいな形でやっているところもありますけれども、小学校を単位にしたところが6割と多い状況となっています。地区単位というのが20%ありますが、こちらは町内会とか消防署単位とか、ドイツなどはこちらに近いですが、こういったものも2割程度はある。それに沿った形で、組織・団体の長も、7ページですが、学校教職員が少年消防クラブの長になっているところが多いわけですが、その他にも消防職員とか消防団員、あるいは地域の団体の関係者が組織の長になっているところもあるという現状でございます。

9ページをごらんいただきたいと思います。少年消防クラブの活動状況についてです。これについても、ここにありますように過去3年間をお尋ねしましたが、活動件数は年間約6件、活動日数も約8日ということで、思った以上に活動日数が少ない。これについては、やはり今学校の現場はいろいろなことで忙しい。防災だけではなくて、防犯もありますし、環境もありますし、いろいろなことで忙しいということが原因ではと思います。ドイツでは年間50回というペースで活動していますが、それと比べると、年間8日ぐらいということで、活動自体もそれほど活発ではないのではないかという問題意識を持っております。

10ページからは活動内容です。

まず消防訓練の活動内容については、上の方にありますように、やはり避難訓練とか消火訓練が4割程度以上と多くなっております。その他の活動内容としても、コンクールへの参加とか消防行事への参加もあり、消防訓練だけではなく、幅広く少年消防クラブの活動をしているという実態となっております。

12ページをごらんいただきたいと思います。クラブ退団者についてであります。少年消防クラブは中学生までというところが多いわけですが、そのOB、OGとの関わりはどうかということであります。先ほどのドイツの場合は卒団した人はほとんどすべてが義

勇消防に入るということでしたけれども、日本の場合は、これは少年消防クラブとの関わりですが、関わりがないというところが90%ということで、これも思った以上に関わりが少ないのかなということでもあります。

13ページです。その退団者のどの方がかかわっているかというものですが、これについても、地域住民が56%と最も多くなっています。高校生になっても、高校生として少年消防クラブの指導などに当たっているのだと思いますが、そういった方も46%程度は関わりがあるということで、この辺についてもさらに精査する必要があると思っております。

14ページをごらんいただきたいと思います。退団者の中でどの程度消防職員、消防団員になっていますかということをお聞きしたものでございます。これについては、消防職員になっているというクラブが、数人の退団者がなっているところまで入れますと、10%程度。消防団員については、これも数人の退団者がなっているところまで入れますと、18.2%ということでございまして、先ほどのドイツの事例に比べると、こちら辺についてももう少し改善の余地というか検討の余地はあるのではないかなと思っております。

15ページからは他機関との連携教育活動についてお聞きしました。少年消防クラブの活動で他のどのような機関と連携・協力をしていますかというものです。

まず15ページは、どういう活動について他機関と連携していますかということですが、防災訓練、消防行事での活動というのが8割近くということで多くなっています。あと消防職場体験、消防団活動体験、こういったものが40%あります。

16ページをごらんいただきたいと思いますが、そういった活動をするに当たって連携・協力している機関については、消防署が8割ということで、圧倒的に消防署のかかわりが多い。続いて学校が42%、消防団は29.8%ということになっております。

17ページをごらんいただきたいと思います。少年消防クラブの指導をしてくれる指導者がいるわけですが、それについての属性について尋ねております。これについては、学校単位ということもありまして、教職員が58.7%と最も多くなっています。続いて、消防職員が36.6%、消防団員が13.0%となっています。地域の総合的な防災力という観点からいくと、消防団員と少年消防クラブの関わりというのをもう少し考えていった方がいいのではないかという認識を持っております。下の方は詳細な分析ということで、先ほど小学校単位、中学校単位、あるいは地区単位ということでもありますよという御説明

をしましたが、それごとに指導者の属性を分析したもので見ますと、地区単位のものでは消防団員のかかわりが25.1%となっていて、ほかの小学校単位等と比較すると、かなり高い関わりが出てきているということで、この辺も今後の検討の参考になるのではないかと考えております。

以上、簡単な御説明でしたけれども、よろしくお願ひ申し上げます。

○秋本小委員長 ありがとうございます。

金井委員は東京で少年消防団の現場の御指導などをしていただいております。いろいろ御苦心も多いのではないかとと思いますが、御発言いただければと思います。

○金井専門委員 私もドイツへ御一緒させていただいたのですけれども、子供たちが全部制服を着て嬉々として活動しておりました。ドイツでは消防団の方が今の御報告のように指導されているということで、私ども東京におきましては、消防署の方の御指導のもとに私たち民間が携わっているということでございまして、消防団の方とのかかわりというのははっきり言って薄いです。消防団の操法大会のときに少年団がそこへ参加して見せていただいております。町の防災訓練のときに、お手伝いできる範囲の日曜日にちょうど防災訓練が当たれば子供たちもそこへ参加できるのですけれども、平日ですとなかなか子供たちがそこへ行って活動をとにもすることはできないものですから、日曜に当たったときには団員がそこに参加して、できる限りのお手伝いをさせていただいております。そういうことで携わっておりますけれども、子供たちがドイツみたいに18歳まで続けるということは非常に少なく、大体高学年になりますと退団するお子さんが多いのですね。やはり勉強ということがつながってまいります。

今、国全体の御報告をいただいたのですけれども、クラブは大体学校でやっていらっしゃるんで、学校の先生方が教えるという方が多いようございましてけれども、制服も全国的にはないのですね。財政の面ということもこの報告でもわかるのですけれども、やはり制服を着ることで子供たちも消防少年団員だという気持ちが高まるものですから、東京においては全員同じ制服を来て、消防少年団だという気持ちでみんな参加してきます。校長先生の御理解もあるのですけれども、学校の避難訓練のときに消防少年団の団員は手本でやってみなさいということでやらせていただくというような状況で、それはやはり学校の御理解ということもあるようございまして。

やはり中学生、高校生につながっていくというのが私たちの希望で、それから消防団員に入ってもらおうということが希望なのですけれども、やはりメリットと申しますか、消防

少年団員に入っていればボランティアとして認めるよというような、文科省で内申書か何かを書いていただくと、子供たちも、親御さんも、もっと少年団に入れていただけるんじゃないかなというような思いがいたします。

○秋本小委員長 ありがとうございます。

では、補足的な御発言をいただいた面もございませうけれども、どうぞ委員の方々、今の説明だけではなくて、前の御説明も含めて御質問とか御意見を。

○坪田専門委員 まず今の青少年の消防組織についての質問です。少年消防クラブで地域の偏在の課題があるということで、愛知県は14万人、岐阜は4万人とかなり多いのですが、それは何か大きな理由があるのかどうかということ。小学校なり中学校の授業の中で防災というか消防のことなんかはどのような形で取り上げられているのか。これは事務局の方に聞きたいと思います。

それと、最初に出た方で小川さんが指摘されましたように、大規模災害といいますか、大都市における自主防災組織の対応というのですか、やはり何か対応策をとっていただきたいと本当に思います。私も川崎に住んでいるのですが、もし何かあったらどうなるんだろうなど。本当に何も見えません。したがって、先ほど御説明いただいた自主防災組織の組織率が70.7%なんていうのは砂漠の人口を入れたら全く意味がないと思いますので、そこはやはりきちっと行政として対応していただきたいと思います。

○秋本小委員長 愛知とか何かについては、松元さん。

○松元日本消防協会国際部長 愛知県、岐阜県が多いということですが、愛知県につきましては、私ども、実態調査ということで行ってまいりました。愛知県についてはほとんどが学校単位での少年消防クラブであり、基本的には小学4年生になるとほぼすべての子供たちが少年消防クラブに入る。そのために県もかなり主体的な役割を果たしており、例えば年に1回は県の消防学校を活用して一日消防体験入隊を大規模に行い、子供たちの興味を引くような取り組みを行っておりますし、また今までの歴史も関係あるのだと思います。ただ、現在は、財政面等様々なことで御苦労されているということでございましたけれども、やはり県なり市町村の姿勢とかいうのが影響しているのではないかと思います。

○秋本小委員長 どうですか。さっきいろいろ話がありましたけれども、2点目については何か補足的にございますか。ちょっと難しいかもしれませんね。

○金谷防災課長 いわゆる消防の教育、あるいは防災の教育ということですが、恐らく小学校4年生あたりの社会科みたいなところでそういった体験、そういう中で消防職

員がかかわるといったものは見ているのですけれども、そういったものに本当に国がかかわったようなものというのは現在ない。ただ、実際の活動の中で、いわゆる住民参加とかそういう形でかかわる、そういったところがかかわることで、これは熱心な先生のおられるところを中心としてというところで、消防教育というのはむしろ防災教育の方を中心としてというような構図が見られる。先ほど申しあげました防災まちづくり大賞というようなことの中でもそういったところがあります。ただ、それが全体的な動きとはなかなかない面もあるようです。地方公共団体の方からの御要望の中で、これは文科省さんに対してですけれども、そういったものをカリキュラムに入れてという話は要望としては出ておりますが、それについての動きは少しできるということです。ただ、来年度の予算につきまして、これは振興関係ですか、いわゆる生涯学習系の部局の方で、防災訓練に関連いたします予算として新規に文部科学省で103億円の予算でいろいろな取り組みをしていこうということがございますが、そういったところとうまく連携していければと思っております。

それから、3点目の大規模災害時の対応、これは総合的な防災対応の話ということになると思いますが、もちろん自主防災組織あるいは消防団といった裾野の広い形での活動とともに、県単位、あるいは大規模災害のときに、この地域でございましてと首都直下地震につきましては、東海・東南海・南海地震というのがあるのですが、それは法律はないのですけれども、同じような形で政府全体として、その活動における大綱とかアクションプランとか、あるいは現対策というようなものを打ち出しております。ただ、実際に起こったときにそれがどうワークして、アクションしていくかといったところでまだまだそういった取り組みはしていかなければならないということで、現状の実態に沿いまして首都直下における大枠はつくられたのですけれども、それをどう動かしていくかというような形で今動いておりますのは、大量の避難者あるいは被災地混乱、そういったものについての対策を練るようなことをして総合防災対応ということで取り組んでいるところで、それぞれの地方公共団体、あるいは東京で言いますと首都圏市というところ、そういったところで大規模災害が起こったときに対応ということを考えていく、あるいは地域の総合防災等におかれましては、そういった際における自衛消防組織あるいは消防団等々の対応と、それから役割の評価、そういったものも行っているというのが現状でございまして、正直言うと、今起こってどうなるかということは課題になっていまして、消防庁としても、緊急消防援助隊のアクションプラン、いわゆる全国からの消防が活動する、そういったも

のを対策として考えている、こんな状況でございます。

○秋本小委員長 大都市における自主防災組織というか総合的な防災力の充実というか、まさにこの委員会で皆さんに御意見をいただきながら何かの形でまとめられればということなので、これからの議論の中身に入ってくるかと思えます。

○齋藤専門委員 消防という観点でいろいろな組織をされていますが、地域ということを考えますと、青少年の消防と同時に、例えばボーイスカウトとかガールスカウトとか、そういった自主的な組織活動というのが行われていると思えますので、そういったところと消防とか防犯をどうやって結びつけるかということも1つの視点ではないかと。ただ青少年の消防組織を既存の組織にどう強化するかというよりも、いろいろな活動が地域でなされていると思えますので、その中に消防という観点、地域の防災という観点を入れていくというようなアプローチも必要ではないかなというのが第1点でございます。

それから、先ほど柏崎のいいお話を聞かせていただいて、やはり日ごろお祭りとか行事でコミュニティができてきているというのが最大のところだと思いますし、また町内会長をされている方だと、恐らく消防だけではなく、防犯とか社会福祉協議会とか安全協会とか、さまざまな活動をボランティアというか町内会等で役員の方は幾つもの仕事をやっていると思うのです。そうすると、縦割りと言うつもりはないですけれども、警察とか消防というのがあって、自治体というのがあって、でも受け皿というのは地域ですから、地域をどうやって高めるかという点になりますと、やはり行政の枠ではなくて、地域という横の面で切った中でどういう組織が必要かとか、既存の違う動きでつくった組織だけどこに消防とか防災という観点を入れていったとか、そういうアプローチも必要ではないかなというのが感想でもございますし、また逆に、柏崎の方、あるいは鶴岡の方に、消防だけでなく、今、自治会はいろいろなところからいろいろなことを言ってくると思うのですね。それこそ共同募金から始まって。その中でどういう問題を抱えているかとか、あるいは、さっきお祭りというお話がありましたけれども、地域の日ごろの協力、コミュニティの絆を強めるためにどのような努力をされているかというお話を伺えればと思います。それは質問でございます。意見と質問で恐縮でございますが。

○秋本小委員長 まさに地域の総合力のお話ですね。

コミュニティのことについてお尋ねがありましたけれども、どうですか。時間が余りないものですから、簡単にお願ひできますか。

○関矢柏崎市松美町内会長 今ほどの委員のお話をお聞きしていて、とても同感です。私

の地域では、消防とか火災とか水害とかいうものを含めて防災という形で、災害で対応するような町内づくりをやっていこうと。2～3年前に大水が出たときにもやはり私ども地域の役員が総動員でそれに対応しました。水害で。しかし、私どもにはできないことがあります。これは行政の市の消防署の職員、それから消防団員の人たちが最後尻ぬぐいしてくださるのです。専門の人たちが。それはとても大事なお仕事だと思いますが、地域では何も、消防団の制服の人たちの姿を見ていて、ポケットに手を入れて、ああ頑張っているなど。これでは何のための防災だか、消防だか。私は地域の1人としてそうならないようにしようと、こう思っております。

それから、学校の話が出ましたけれども、私は教員をやっていたから学校の様子はよくわかりますが、学校は春とか秋には必ず防災訓練をやるのです。ただし、防災機関とか消防機関とか、そういうのはないです。だから、あなたの学校は消防に関する指定校だよとか、何かそういう1つの名前をすると、特に火災についての訓練を学校でみんなやるとか、全国中がそういう何かの防災についてのあれをしなさいと。川に近いところは水害対策の訓練をしなさいとか、そういう形で学校そのものからやっていく、日本中の学校がそういう形でやれば、消防も水害も土砂崩れも何でも、防災の取り組みが学校教育の中でできると思うのです。ただ、プランをつくれというと、ドイツのようなわけにはなかなか、私どもの地域ではちょっと無理のようです。

○秋本小委員長 消防署とか消防団というプロの機関とその他の地域のいろいろな団体なり職場なりとどう連携をしていくかということがこの委員会の大きなテーマになるのではないかと思います。もう1つ、どうぞ、鶴岡。

○佐藤鶴岡市田川地区自治振興会長 今回の発表というのは防災が主だったものですから、それから時間制限もあったものですから、その観点からお話し申し上げました。

当地区の場合は、現在は鶴岡市ですけれども、町村合併する前は田川村でした。その当時の自分たちの地域は自分たちでやりましょうという意識は現在も強く残っています。声をかければ応援体制は万全な体制をとれますし、非常に結束力が強い地域かなと思っております。現在は社会教育もいろいろな活動をしていまして、例えば田川全域を挙げてやりますふるさと祭り。これは小学校、今までは小学校では親子文化祭というのをやっています。それから地域ではふれあい祭り、それを学校・地域一体となって盛大に行っています。そのほか、特産を活用した新そば祭りとか、とにかく地域を挙げて各方面からの応援体制がとれるという大変いい条件になっています。今回の消防団の活動も、77名が団員

です。その中で今回は40名の参加ですけれども、とにかく応援体制は大変いいということで、このよさをこれからどう壊さないで持ち続けるかというのが課題ではないかなと思っていますところ。

○秋本小委員長 御発言をまだいただいていない方を優先的にということにして、高梨さん、どうぞ。

○高梨委員 ドイツの防災体制のお話を興味深く伺いました。前にもお話ししたかもしれませんが、私、90年前後の東西ドイツが一緒になる前後に、東ドイツに西ドイツの制度を適用していくという話を伺っていたので、それが着実に進んでいるのではないかという感じがしましたが、ドイツと日本の決定的な違いは、まずボランティア意識が歴史的にかなり違っているということが1つあります。行政と住民の方とか、幼少年のころからかなりボランティア活動に参加しており、しかも特徴的なのが、10万人以下の自治体は消防専門組織がなくて、消防団というか消防ボランティアで消防活動を担っていますよね。となると、かなり自分たちで消防活動をやらなければいけない、ほかに変わってくれる人がいないから、自分たちが支えるのだという意識があ留と思います。もう1つは、徴兵されたときの代替として、たしか18歳以降で、消防ボランティアも代替に入っていたかと思いますが、子供から大人になるまですべてにわたってボランティアにかかわる制度があります。さらに、消防機関の方が地域に帰ると消防のボランティアとして活動しており、ボランティアの育成を行政の方もかかわって全体でやっているというところがすごく特徴的だと思うのです。だから、そういう中では当然のように少年のころから入り、地域全体で、しかも行政もかかわって体制ができているということではないでしょうか。もう1点、何で入るかという、やはり専門性にどれだけかかわれるかというところがあるのではないかと思います。日本では、消防団がほとんど、東京都内をはじめ専門消防の方に移行してしまっていて、みんな任せれば大丈夫といったような意識になってしまっているということがあるので、その辺りをどうやって参加意識を持ってもらうのかというのが1つあるのではないかと思います。

それからもう1つ、先ほどから都会の砂漠という話がかなり出てきているのですけれども、一方では、日本国内の自主防でかなり活動をしているはずの団体が、実は自主防に参加していないということがあります。それは自分たちの自警活動、日頃からの防災活動に非常に誇りを持っていて、むしろ自主防という組織に組み込まれるのを拒否しているというところもあると伺っています。そのような、かなり熱心に活動しているところも

含め、全体で評価するにはどうしたらいいかということが地域総合防災力評価の観点にもう1点あるのではないかと思います。それは自主防災組織の結成率だけで測れるものではなく、むしろ地域の質のようなものではないかと思うのですけれども、その辺りの新たな測定方法というのをもう少し御検討いただくことも必要ではないかという感じがします。

○秋本小委員長 ほかに。

○小林委員 最初に、私どもの東京の中で自主防災組織の組織率について調べてみたのですけれども、全体で96%ぐらいにはなっています。ところが、残りの数%というのはどうしてできないのかということで聞いていきますと、実は実際にそれを取りまとめている都の総合防災局の方でも各市町村に任せて、その答えだけいただいている。その中身はというと、何かそこにすっきりしたものが出てこない。なぜかというと、今、高梨委員からお話がありましたけれども、要するに自主防災組織というものをつくることだけにとらわれているのか、または本来そういう形のものはやっているのだけれども組織としてっていないのか、そういったことすらもよくわからない、見えないで今います。そういった部分でもう一度、原点たる、防災組織というのはどういうものをもってやるのか。形として今ある形のものでなければだめだということか。または、先ほど吉田専門委員からお話がありましたけれども、自主防災組織をつくと婦人防火クラブの必要性が疑問視されてしまう、これこそおかしなものではないか。まさにそれらがトータルして自主防災組織となるのかなというようなところで、もう一度その部分を見つめ直す必要があるのではないかというのが1つ。

2点目に、確かに東京は横浜以上に砂漠かもしれません。これはシンポジウムでもちょっと発言させていただいたことがあるのですけれども、都市機構、昔の公団ですね、公団住宅に住まわれるとき、入居募集するときに自治会結成を促したらどうかという提案もさせていただいたことがございます。なかなかそこら辺はうまくいかないようです。要するに、賃貸と、それから買う方、それによって中身が変わってくる。実際マンションでも、購入した方々は自主的に組合組織をつくる。これはどこでも当たり前の話です。個人の権利関係ですから。それが自治会へと発展していく。ところが、もう1つの賃貸の方はどうしてもそこに権利関係が生じないものですから、非常に無責任になってくる。そういった方々を集めるにはどうしたらいいかということのを常々お話しするのですけれども、正直、決定的な解決策がないというのが実情です。むしろ何かいいお知恵があったら教えていただきたいなと思っています。

最後に青少年の消防組織についてですけれども、この点について1つ教えていただきたいのは、幼年消防クラブというものと少年消防クラブというものをどうして区分けしてしまったのだろうか。子どもは今、東京では幼児期から社会人までの防災教育というトータル的なものを考えようという方向で進めています。その中で、いろいろ調べていくと、幼年消防クラブというのは幼稚園だとか保育園が単位になって活動している。ですから、そこを出てしまうと次は小学校に入る。今度は少年消防クラブというのは小学4年生から中学生になります。そうすると、その間は欠落してしまうのですね。つながりがない。もう1つ、先ほど中学校を卒業したらどうなるのというお話になったときに、本当に好きな子供たちは準指導員として高校生で子供たちの面倒を見てくれる、いろいろなアドバイスをしてくれるという活動を実際に行っています。ところが、今の日本の学校教育の体系の中で、高校生になると高学歴化して受験という大きなテーマを控えてしまうということで、なかなかそういうものに参加しにくいのがどうも実情のようだ。そこら辺も見方によってはもう少し、最近は入試制度も変わって、AO入試というのですか、そういったものの中で消防少年団の指導だとかというものはボランティアの大きな一要因だということが認められてくれればまた少し方向が違ってくるのかなというような気もしております。そういう意味で、青少年の問題についてはもう少しトータル的な物の見方が必要なのではないかなという気がしております。

○秋本小委員長 だんだん時間が迫ってまいりましたが、青山さん、どうですか。

○青山専門委員 今の皆さんのお話を聞いていて幾つか思ったのですが、柏崎の関矢会長のお話、特に現実からスタートするということの中で考えるのですけれども、ここにもありますけれども、結局、独り暮らし、高齢者、障害者、そこから活動が始まっていますよね。そうすると、私のイメージは、自主防災組織が何%組織率ができたということも確かに大事なかもしれませんが、子供たちをそういうクラブに参加させて将来の人材育成につなげるということも必要なのかもしれませんけれども、要するに教育と防災と高齢者福祉、障害者福祉というのは1つのものだと思うのです。やはり自分たちの地域の子供たちは自分たちで育てるということになるし、自分たちの地域を幾つになっても安心して暮らしている町にするという点では、1つの大きな同じことなのではないかなと。先ほどどなたかがおっしゃったけれども、これは消防庁の問題、文部科学省、都道府県教育委員会、市町村教育委員会の問題なんて言っても、実はだめなんですよね。そこで最終的に思うのは、少し話が飛んでしまうかもしれませんが、小川さんも横浜の話をされて、私も

昔は横浜市民で、今は東京都民ですけれども、確かにどうにもならないんですよ。だけれども、小学校に子供たちが行っている、あるいは介護保険で地域にケアマネジャーがいる、必要に応じて何かそういう手がかりがないのかなという気がするのです。もっとも、東京の場合は小学校も公立小学校に行く子供たちが随分減ってきてしまっていて、私立に行っているのが2割ぐらいいますかね。うちの近くでも、目の前の小学校に行かないからこれまた大変なのですが。ただ、小学校、あるいはケアマネジャー、障害者の作業所とかいうのが近くにありますよね。それが全部1つの鍋に入らないものかなと。端的に言うと、小学校区単位でコミュニティ組織を、ある程度必要に応じた形でみんなの必要を寄せ集めてつくり、できれば、だんだん荒唐無稽になりますけれども、自治基本条例、例えば23区だったら23区にそれぞれの自治基本条例をきちんとつくり、位置づけて、自分たちの町は自分たちで守るんだよと。なぜそうしなければいけないのかということを経験が説明がわからないと言ったら、関矢さんたちのまとめられている柏崎の何をみんなでやったのかという記録を読んでもらえばいいわけですよ。このことは私たちの町でできるのか、できないね、そうしたらどうしようと。そのためにこういうコミュニティ組織というものを都市的には自治基本条例にでも発展させてつくる。それを一生懸命やる市長かそうでない市長かは最終的には選挙で選ばばいいのではないかと思うぐらいですが、そんなイメージを持ちます。

○秋本小委員長 石垣市長さん、いかがですか。

○石垣専門委員 私は、岡山県の西北部に位置しております広島県と鳥取県の県境にある新見市でございますが、皆さん御承知のように、鳥取県西部地震が起きました。そのときに、新見の一部でございますが、震源地より4kmぐらい離れておりまして、本当に甚大な被害を受けたわけです。市民も我々も、岡山県の我々のときは、ほとんど地震とかはないと思っていたわけでございます。それがいきなり大変なことになりまして、そのときに一番感じたのは、千屋という地域でございますが、職員を2人ほど置いた新見市のセンターがあったのです。その地域の中に区制を引きまして、そこで皆さん組織をつくっていろいろな活動をしていたというような状況で、いきなり6. 少々震度の地震が起きまして、家も全壊等が出まして、大変だということで活動したわけでございますが、組織があって、本当に皆さんがいきなり動いて、市民センターへ報告があり、本省へ報告があって、かなり皆さん困っておられる人を援助したというようなことがあります。やはり防災組織とか何とかいうのでなしに、地域でそういう組織やコミュニティができていれば、連絡はでき

て救えたなという気がいたして、非常によかったなという気がしております。それ以後、豪雪地帯でございまして、年に1度や2度は1 m少々雪が降りまして、それも、それ以後、高齢者の家の屋根に雪が積もったら落とすというようなことで、今かなりボランティアの協力でいろいろなことができたというような状況でございますので、やはり何らかの組織をつくっておればいろいろなことに対応できるなという気がいたしております。

それから、ちょっとこれとは違うのですけれども、今、各地で消防団が不足しているということで非常備消防を募集しているのですけれども、大概企業等に勤めておられます。そのときに会社を抜け出すのは非常にやりにくいと団員の皆さんが言われるのが多いわけですが、そういう中で、やはり消防庁の方から、ある程度団員を出していただいたら会社に認定してもらうか何かという組織をつくれれば、企業にも認識していただけますし、また出やすいのではないかと気がしております。それが一番ネックになりまして、なかなか団員になれないということがあります。それから、公務員は、特に我々市では職員に率先して入りなさいと言って、女性の方、あるいは男性の方でも入っていただいているというような状況で、やはり連携をとってやっていかなければ、ただ行政だけでは、大きな災害等が起きててもなかなか住民を救えないという感じがいたしました。

○秋本小委員長 消防団員等の確保あるいは企業との関係はそれ自体大きな問題ですが、もう時間が参りましたので、最後になりますが、きょうは吉井会長に御出席いただいておりますから、御発言いただければと思います。

○吉井消防審議会会長 今回から出てこいということでお聞きしていて、大変興味深く聞いております。

幾つか私も話したい点があるのですけれども、私もこの防災をやりだして30数年たつのですけれども、初めからの問題なのですね。30年前、もっと前からずっと長い歴史を持った問題で、なかなかうまくいかないところがある。その原因が幾つかきょうの議論でもわかってきたらと思いますけれども、やはり災害がめったに起きないものですから、普段の平常時活動が非常に難しい、モチベーションを維持するのが非常に難しいということが背景にあって、それを何とかしようということで、1つは、きょうお聞きしたような柏崎の関矢さんのところとか鶴岡市の佐藤さんのところのような形で普段からコミュニティをつくっておくことが非常に重要だということで、これは間違いないことなのですが、ではそれが大都市でできるかということ、なかなかそれが普段難しい。ただ、大都市でも、例えば福祉の問題で「見守りネットワーク」とか、こういうものもできております

し、環境の問題とかスポーツとか、さまざまな団体が機能集団として個別の集団としてはできつつあって、そういう地域の団体をうまく活用するというか、災害時にそういう団体が十分活動できる、そのために連携を深めていく必要があるかなど。その連携の中心にいるのは町内会あるいは自主防災組織なのかということですが、それがやれるような力を持つにはどうしたらいいかということが1つあると思うのです。地域の持っているそれぞれの地域組織の力を防災という観点でうまく引き出すための仕組みというのはやはり必要かなど。そのために特に大都市でそういう仕組みをこれからつくっていく必要があるなというのが1つ、私の印象です。

もう1つは、小川さんが言われた砂漠だという話なのですが、砂漠であることは間違いないと思いますけれども、とすれば、どうやって砂漠に種をまくか、そこが問題になるわけで、種のまき方はいろいろあるのですが、1つは、ドイツの例を聞いていると、日本と違って、例えば少年消防クラブのようなものがだんだん大人になって消防団になってちゃんと活動できるようになる、そういうところですが、日本ではそれが途中で立ち枯れしている、うまく根づかないというところがある。これは文化的な問題とか、高梨さん御指摘のようなボランティア意識の問題とか、さまざまあると思いますけれども、1つは、そういう形で子供のときからどうやって育てていくか。これはまだ開拓されていない領域かなと思います。

もう1つ、これは日本発なのですが、日本の自主防をアメリカ人が前に見に来たことがあって、非常にいいということでアメリカでCERT — Community Emergency Response Team というのをつくり始めて、それを見て我々が、それはいいことだと逆輸入してやったことがあるのですが、それは今どういう形で行われているかというところ、防災士の育成もそうですし、あるいは石原信雄さんがやっておられるような災害救援ボランティアの活動もそうなのですが、リーダーを育てていこうと。会社にいたり、公務員の方ももちろんいらっしゃいますけれども、ごく普通の一般の方もそういう研修に3日とか4日参加されて一応基礎的な防災に関する勉強をして、それでリーダーの候補生になっているわけです。この人たちが砂漠を緑化するいわば種になってほしいと思うのですが、その種を育てるといっても、茂らせるための仕組みが今のところ十分ないのです。種まではみんなまいているのです。でもまきっ放しで、十分育っているところがないという現状で、これは何万という数を育ててきていますので、この人たちを地域リーダーにしていく、先ほどの自主防災組織とも絡めて、その地域の連携、いろいろな団体の連携をす

る核になればいいのではないかという印象を強く持ちました。

○秋本小委員長 ありがとうございました。

最後のリーダーづくりにたまたま関連するのですが、参考資料として配らせていただいております。もう時間がないので説明は省略しますが、比較的安上がりに比較的多くの方に比較的实践的な研修というと、実は防火協会というところでやっておりまして、こういったものもこれから先の1つの参考になるのではないかと考えて用意させていただいております。後でござんいただければと思います。

定刻をもう過ぎましたので、きょうの会議、なかなか話は尽きませんが、これで終わりにしたいと思います。

あとは事務局の方で今後の予定などについての発言があると思いますが、お願いします。

○大塚課長補佐 委員及び幹事の皆様、本日は御協力ありがとうございました。

次回の開催につきましては来年の3月ごろを予定しております。後日また日程照会をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

4. 閉 会

○大塚課長補佐 本日はどうもお疲れさまでございました。

○秋本小委員長 どうもありがとうございました。

午後0時10分 閉会